



平成30年4月3日
東北地方整備局
福島河川国道事務所

洪水情報の緊急速報メールを荒川でも配信スタート！ ～洪水の危険性を流域住民へ迅速に情報提供し、主体的な避難を促進～

福島河川国道事務所では、これまで阿武隈川本川（福島県側）を対象に緊急速報メールを活用した洪水情報^{※1}のプッシュ型配信^{※2}を開始していましたが、平成30年5月1日より配信対象のエリアを拡大し、新たに阿武隈川支川荒川においても配信をスタートします。これにより福島河川国道事務所管理の全河川^{※3}に配信することとなります。

- ※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- ※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。
- ※3 配信対象エリアは各河川における直轄管理区間の沿川自治体

1 拡大配信開始日

平成30年5月1日（火）

2 配信対象

9市町村（別表による）

※平成30年5月1日より荒川（福島市）が新たに追加

3 配信対象者

配信エリア内の携帯電話等

（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信する情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTTドコモ：https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible_model/index.html

KDDI・沖縄セルラー：<http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク：http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

ワイモバイル：http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

《発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山記者クラブ》

＜問い合わせ先＞ 国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331（代表）

副所長（河川担当） 阿部 誠司（内線 204）

調査第一課長 栗原 太郎（内線 351）



「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ

緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 東北地方整備局

平成30年4月

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成30年5月1日から、4水系38市町村で洪水情報が配信開始されます～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報^{※1}のプッシュ型配信^{※2}に取り組んでいます。東北地方整備局では、平成30年5月1日より国管理河川全12水系に配信対象をエリア拡大します。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容①

1 開始日

平成30年5月1日（火）

2 配信対象

国が管理する12水系の89市町村（詳細は、別表による）

3 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

2

配信内容②

5 配信文案

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して配信されます。

○配信対象となる市町村の住民へ配信される○○川の洪水情報の例

①河川氾濫のおそれ	②-i 河川氾濫発生 （河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）	②-ii 河川氾濫発生 （堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）
【見本】	【見本】	【見本】
<p>（件名） 河川氾濫のおそれ</p> <p>（本文） ○○川の○○（○○市○○）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。</p> <p>（国土交通省）</p>	<p>（件名） 河川氾濫発生</p> <p>（本文） ○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。</p> <p>（国土交通省）</p>	<p>（件名） 河川氾濫発生</p> <p>（本文） ○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出ている。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。</p> <p>（国土交通省）</p>

3

別表 阿武隈川上流(福島県側)の洪水情報 配信先一覧(平成30年5月1日時点)

番号	整備局等名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信対象となる市町村名	配信 開始日	備考
34	東北	阿武隈川	阿武隈川(上流)、釈迦堂川	須賀川 (福島県須賀川市)	福島県 玉川村、須賀川市	H29.5.1	
35	東北	阿武隈川	阿武隈川(上流)、笹原川	阿久津 (福島県郡山市)	福島県 郡山市、本宮市	H29.5.1	
36	東北	阿武隈川	阿武隈川(上流)	本宮 (福島県本宮市)	福島県 本宮市	H29.5.1	
37	東北	阿武隈川	阿武隈川(上流)	二本松 (福島県二本松市)	福島県 二本松市	H29.5.1	
38	東北	阿武隈川	阿武隈川(上流)、松川、摺上川	福島 (福島県福島市)	福島県 福島市	H29.5.1	
39	東北	阿武隈川	阿武隈川(上流)、広瀬川	伏黒 (福島県伊達市)	福島県 桑折町、国見町、伊達市	H29.5.1	
43	東北	阿武隈川	荒川	八木田 (福島県福島市)	福島県 福島市	H30.5.1	※今回追加